

文化財 やまと

大和村文化財保護協会発行



七鈴五獣鏡

ただいま御紹介を頂きました吉本でございます。先程も御紹介がありましたように、私は文化というよりも一般の行政の関係で、長いこと色んなことをやらせて頂きました。県の方で商工労働の関係の仕事をやったこともございますし、県の四次総といたしまして総合計画を立案するような仕事にたずさわったこともございます。そういう中で行政全般的な話ということにつきましても、若干の経験もあるわけなんです、

行政と文化（講演要旨）

岐阜県博物館長 現岐阜県美術館長

吉本幹彦

の1つとしては文化財の保護ということ。村にもたいへん優れた文化財がございますけれども、それを保護していくということ、それから最近流行のいろいろな美術館、博物館、或いは美術館というようにものを作り、或いは伝統的な芸能、芸術に対する保護を与えるというような分野、こういうものも一つの大きな文化行政の範囲でございます。

そういったことを見ますと、行政が関与できる文化の範囲とはそれほど広くないわけでして、現在ではもっと中広く文化という言葉が使われておるわけでございます。本村の村民憲章がそこにも見えますが、緑と清流の里ということでまず憲章の第一に「常に学び文化の高い村を作りましょう」ということが掲げられております。こういった古い歴史と伝統の村で、文化ということに対する指向がな

されるということも私としてもたいへん貴いことと思っています。文化財だけの話をいたしますと、ちよūdと私共の博物館で県内の考古遺跡の、ここ一〇年間に発掘いたしましたものを中心に展示会をやっております。それは縄文時代から或いは先土器時代から始まり長い時期をとりあげているものです。その中で戦国時代の東氏の居館跡から出てまいりました幾つかの文化財をお借りして陳列させて頂いております。まだ発掘調査は緒についたばかりでして今後いろいろ村当局の御努力によって明らかにしていくことと思っておりますけれども、そういった戦国時代からだけを考えても、たいへん優れた文化の里であったわけです。今の話は特別臨時の展覧会ですけれども、それ以外に私どもの博物館の常設展には篠脇城の復元の模型というものが飾ってあります。おいで頂いた方はごらんになったと思いますが、この山城に溝を廻らした模型が常設展示場に展示してあります。

使が博物館にお見えになり、いろいろごらんになったわけですが、篠脇城の模型をごらんになってたいへん興味を示しておられました。私の下手な英語でありましたが、そのオーストラリアの大使のいわれますには、ロシアに行きますと、これによく似たお城があちらこちらにあるということ、ちよūdとこれくらいの高さの山、そう高くない山の上に、こういったふうな感じに造られている城があって興味深い。城の構造なんというものは世の東西を問わずたいいてい考える所は同じになるのだというようなことを言っておられました。

御当地は、そういう珍しいものがある所で更にこの近くに古墳がたくさんあります。この会館の中にも古墳から出土したものがたくさん並べてありますが、それを見ましても、古くから文化の栄えた人の住みついた古い歴史の町であるということが伺えるわけです。そういう前提から始まりまして文化の話に入ります。最近、文化とか或いは文化行政というようなことがいわれておりますが、いったいなぜ、今文化なのかというこ

とでございます。最近よくいわれますのは地方の時代ということと、それから文化の時代ということと、それから文化の時代ということと、それから文化の時代ということと、でございます。先程も申しましたように私は企画関係の仕事も今迄やってまいりましたが、最近の人口問題というのはたいへん過度に集中する所があると思うと当地域などは段々と過疎化してゆくという地域両極端になってきておる。そういうことが更に文化という問題について難しい問題を作っているわけです。よく一般的にいわれるものは生活圏と経済圏というものが今は別れてしまっている。

働く場所、経済活動を営む場所というものと、家へ帰って寝て食ってという生活をする場所というものが離れていくわけがあります。

一つの社会の中で全ての生活が営まれておる所では文化の発達する度合いが大きいわけだけれどもそういうふうには働く場所と生きる場所と分れてしまいますと、働く場所というものは働くだけの為にある。そこには何の文化もない経済活動だけをするような場所になってしまふ。住む所というのはこれは寝るだけの場所であって、食って寝るだけの場所だということ

になってくると、そこにも文化というものが生まれにくい。そういう空間的な面で生活圏、経済圏というものが分れていってしまうところが文化の低下に大きく拍車をかけることだといわれている。もう一つは人間的なつながりということがよくいわれます。

最近では核家族ということがいわれます。こういった農村地帯はそれほどでもないが町の方へ行きま



すと、核家族が多くなっています。昔は三世代、二世代と一緒に住んでいたにも拘わらず、現在では別々の家に年寄りだけ、若い者は若い者だけ住んでいる。そういう所だと若い者が年寄りから文化を引き継いでゆくということができない。

こういう面があるわけです。当村等におかれましても若い人はかなり都市部へ出ていられると思いますが、そういうことを考えてみま

すと、年寄りから若い者まで一緒に生活する過程において伝えていくという文化、この文化というのはひじょうに広い意味ですがそういうものがなかなか伝わり難いことになってくる。断絶が生じてしまふということがあるわけです。

それから更には人々の往来が激しい所ではどうしても一つのまとまった社会、今流行の言葉でいえばコミュニケーションというものができにくい。そういう事情が文化の発達を阻害しておるといったことがよくいわれるわけです。

そういった所から最近文化、行政文化をめざせということが強くいわれるようになってきたわけです。その文化をめざせということの一番大きな理由はやはりもう経済の発達、発展ということだけを考

えている時代ではないのではないかとこのことです。日本人は世界的にもエコノミックアニマルという言葉でよばれていますけれども、そういった財政的、経済的な基盤というものはもうかなり確立されつつある。今迄はなんとか家庭の中に優れた文化財、生活の為の道具を買入れて文化的な生

活を送ろうというようなことを考えてきました。例えば冷蔵庫を買いました、テレビを買いました。所が段々と生活が向上して来ますともう殆んど揃えなければならぬような物が無くなってきた。もうやる事がなくなる、家庭の奥さんなんかもうこういった農村地帯では比較的農作業等忙しいでしょうし、山の仕事もあるでしょうが、町の生活を送っている奥さんになると昼間やる事がなくなってくるからお茶とかお花とかではなくて、もうちょっと人のやらないようなことをやりたい、というような欲求が出てくるわけです。金というものを大事にしていた時代から段々と人間の精神的豊かさを

見出そうと考え方が変わって来つつあるということとございます。それからもう一つ似たようなことですが、日本の場合は経済的成功と文化の較差というものが過去著しくあったわけでありまして、国的に見ても。近くの中国或いはヨーロッパ諸国というものが古くからの長い伝統のある文化をもっているのに反して、日本ではどうしても文化というものに対する見方がたいへん低かった。明治

以来、教育ということにはたいへん力を注いで来たけれども、その教育の結果の文化ということについては、行政の考え方も充分でなかったし、それを受ける国民の側の考え方というものが又、充分でなかった。

よく教育と文化とはどう違うのかということはいいます。教育というのはバッテリーでいいますと充電する方で、小さい時から学校教育を受け、あるいは成人してから社会教育を受け、自分の知識、能力というものを深めていくのが教育である。それを蓄積した後にいわば放電というのが文化である。こういうような定義を下す人もいますけれども、我国では明治以来教育にはたいへん熱心であったけれども個々の人達の文化活動というものについてはそれほど熱心でなかったということから、それをもう少し見直さなければならぬという考え方が最近広がってきておるわけです。文化というものを

ひじょうに広いものに考えますと現在、日本の社会で一番欠けておりますのは連帯意識、皆で社会を共存しているのだという共存への意識、言葉をかえれば人間的な

なかりであります。共存こそ文化の大きな中味であるという意識が欠けておるのではないか。こういう事情から、今や経済だけの時代ではない。文化というものを考えなければ、その生活が成り立ってゆかないという反省が生じて来ておるわけでございます。

それでは行政というのはいったいどのようなことを国民、県民、或いは村民に対してやればいいのか、いったい行政というものと住民との文化の面での関りをどういうふうに考えればいいのかという問題があるわけがあります。これにはいろいろあります。一つには住民の方々が文化的な生活、活動ができるような場所を提供し、同時に文化活動のチャンスを与えてあげるといふこと、それからどこに行けば何があるかといふような情報を提供するというようなことが一つの大きな行政の役目だということでもあります。

の市町村におきましても、こういったセンター・市民センター・村民センターというような集会の場所、文化活動の場所というようなものができてきます。ただ、ややもすると場所ができればそれで文化が育っていくというような考え方があっていくというふうな考え方はあるわけですが、そうではない。そういうものを作るのはあくまでも一つのきっかけであって、それを生かしていくのはあくまで住民が活動をやりやすいように条件作りというものを県や市町村はやらなければならないということでもあります。山梨県が最近では一番美術館のりっぱなものを作る最初となったわけです。もう四、五年になります。一件だけで二億円もするミレーの絵を買い入れて美術館に飾りました。山梨県の田んぼの真中の農業地域に、なんでそんなにりっぱな美術館がなきゃいけないのかと、東京の人がその絵を見に行くのはいかに

けを作ったことで文化行政なんだということを考えてという議論がでるわけです。そうではないのであって、入れもの自体は単なる文化活動のきっかけにすぎないのだということを考えれば決してそれは無駄なことではないということになるわけでございます。そういう例はいくつもあります。まずそういった場を提供することが第一であるということです。

その次に、最近の文化活動というのは単に見るだけではない。もっと自分達が参加するというやり方で文化活動を住民に楽しんでもらわねばいけない。そのためには何を、どうやったらいいかという事です。東京の新宿に新宿文化センターというりっぱなものがあり、そこでは大きな会議室を二通りの目的に使っております。一つはよそから来るプロの音楽なり美術なりが展示されるような目的に使う、もう一つは住民達が自分達で何か活動をするために使う部屋であります。ところがよそから音楽家が来てお金をとってやるような活動は盛んであってすぐ早くから部屋が満員になってしまう。

ところが自分達で部屋を使う活動になってくるといつまでたっても部屋がすいている。なぜかという、まだ現在の日本人の文化活動というのは人が何かやってくれるものを見ることであって、自分で何かやるという意識がまだ乏しい。そういうものは放っておいては自然に強くなっていくものではなくて、その種を播く仕事を行政というものはお手伝いしなくてはならないのではないかと

いうこと。それから作ったというだけでなく運営面に充分な工夫をしなければならぬのではないか。例えば博物館でもそうですがやはり物が置いてあるというだけではなかなか取りつきにくい。特に美術なんかでは、それについて説明を聞かないと、時代、背景も解らないし、その作品のもっている意味も解らない。そういうことから博物館や美術館には学芸員という人達がいますけれども、学芸員達が充分時間をとって、見に来た人々に説明をしてやるということが必要なのではないかと思われるわけです。とにかく何か物を作ったことによって終われるのではなくて、その作った物をどうやって

活用していくかということをやり重視しなければならぬのではないかと思われるわけです。

よく例にひかれますが、宮城県の小さな村に、パッパホールという音楽館、音楽施設を作った町長さんがいます。だいたいいろいろなことをいわれて、なんでこんな小さな村に音楽専門のりっぱなホールがあるのか。しかし町長さんは、「単に人々によそからくる音楽を聞かせるだけではない。そういうものをきっかけにして、村全体が音楽に親しむ場所になっていくのを期待するんだ。」ということをいわれたわけですが、結果としては東京からくる、外国からくる音楽家のりっぱな音楽をきくことができかけになって村全体にそういう雰囲気が出てきた。

あるいは先程紹介した山梨県の美術館も並べてある絵をみてもうだけですとそれだけですが、それ以外に絵が画けるような、自分で彫刻ができるような場所施設を合せて作ったということが山梨県の美術館についてもその成功につながったわけです。

そういうような行政というものはあくまでも呼び水の仕事をす

るだけであって、それを発展させるのは住民自身であるというのが文化の一つの活動の在り方であらうと思うのです。

その次に文化の行政として行政機関、県なり市町村なりが考えるのは、文化的な地域作りということとあります。それに関連しまして行政というものをすべて文化という見地からもういっぺん見直すんだという考え方が盛んになってきております。そのために必要な仕組みとしてパーセントシステムということが最近いわれております。このパーセントシステムをいいたしたのはフランスの作家でアンドレ・マルローという人ですが、この人が文化大臣、日本では文部大臣をやっているときに、そういうことをやって芸術家に仕事を与えると同時に文化をはかったのであります。どういふことかというこのパーセントをむだにすることになるのかもしれないが予算に上積みしてそれを文化の為に使おうという考え方は、例えば道路で考えますと道路は通ればいいわけで、本当に交通の機関として考える限りは人間、車が通ればいい。橋にしても渡れ

ればいいのです。もともと行政の最初に考えたのはそういう所にあつたわけですから。ところが福祉行政から考えてみますと道路は単に丈夫な人が通れるだけでは道路ではない。体の悪い人、手足の不自由な人が通れるような道でなければならぬ。車椅子を使って通れるような橋でなければならぬというようなことから次に福祉の行政ということがいわれたわけです。それだけでは足りないものであって、せつかく作るなら何らかの色の合いを含めたものを、作らなければいけないのではないかと、この考え方が盛んになってきたわけです。

例えば最近高山に行かれた方があるかも知れませんが、橋をみてもいかに高山市の橋らしいか、ずまいにしてある。或いは公衆便所もいかに高山市らしいか、感じに雰囲気が出るように作ってある。それには金がかかるわけですが、それでは金ではないのか。それは余分な金ではないんだと考えるべきではないか。それが文化というものではないかと最近はいわれてきておるわけですが、そういうことがいわれた

は昭和五三、四年頃からです。神奈川県とか兵庫あたりの県でそういうことにもっと金を使うべきである。例えば橋を作るのに百万円かかるとするところを百一千万円にする。その一千万円は余分になるかもしれないけれども文化という目的に使いたしようという考え方があります。

そういう考え方が今やせつなくな事ではないんだという風になってきました。ただ難しいのは余分にパーセントを使うときのその使い方です。なぜかというところ、そういう美的な感覚というのは人間の感情、感覚によって千差万別である。それで行政機関が自分で行いますと、とかく評判がわるい。なぜあのようなみともないものを作ったのだらう。もう少し色を考えればいいのに、こういって格好にすればよかつたのではないかと。百人が百人満足するような美的感覚というものはないかというわけですが、そういうことからあまり行政というものには文化に深入りしない方がよいのではないかというものが今までの伝統的な考え方だったので。しかしそれではいけない。何かやろうということ、た

だ今のパーセントシステムというふうなものができてきたわけでありませう。そして最近では更に進んで文化アセスメントというものをすべての施設についてやるべきではないかという考え方があります。アセスメントというのは事前に評価をするということ、よくいわれた言葉に環境アセスメントというのがあります。

次に行政と文化の関わり合いに關して申しますと、今日の文化財保護の仕事にも関係しますがやはり歴史、文化の保存、伝承というものを行政の大きな柱と致しまして、例えば最近東京なんかでやたらに古い地名を廃止してしまつて新しい何丁目というような味も素気もない地名地番に変えていくというやうなことが横行する。それはおかしな。少し生活に不便でも昔からの伝統的な地域の名称を残すべきであるのではないかと、あるいは歴史の建造物町並みを保存しよう、単に保存するだけではない、それが地域の生活にマッチしたものに作りかえていくということまで考えるべきではないかということになります。全国的に眺めてみますと

最近そういう意味での文化的な行政としての新しいものがひびくようにたくさん出てきておるわけですが、その一つは民具、生活用具という文化財を保存しておこうという動きであります。昔から民具というものは、土俗的な学問の範疇であつて、文化の対象として見るのは相応しくないという

ような零細な事実であります。しかし最近では一般大衆がどう生活してきたか、どのような時代を生きてきたかということから、古い物を保存し、将来に伝えていくことがだいじではないかということになり、民俗的な文化の保存ということが各地で盛んになってきております。当然そういったものを並べる資料館、或いは博物館というものが入れ物として作られることになってくるわけですが、更にはそういう品物ではなくて昔の遊び、お祭りといったような無形のものも未来に伝えていくという仕事であります。段々と時代がたつにつれて変り、すたれていく。それらが無くなつてしまわないうちに保存してゆこう。そうい

った生活に密着したものを文化であるという考え方があります。同じようなことですが方言とか或いは古語、いい伝え、そういったものも放っておけば文明化、機械化の世の中で段々無くなってしまふ。忘れられないうちにまとめて記録しておこうというような文化活動がこれ又全国的に広く行われていて、そういうようなことも一般の方々が自分でおやりになると同時に行政として考えなければいけません。行政の大きな仕事となっているわけです。

次に行政と文化の関り合いで、行政の文化化ということが最近よくいわれます。文化の行政化と行政の文化化というの言葉がややこしいのですが、たとえば建物を造り、そうすることによって文化活動がやり易いようにしていく。或いは有名な音楽家をよんできて音楽会を催し、美術展を開催する。こういうように文化そのものを行政化していくこと、これは比較的やさしいのですが、その逆に行政を文化化してゆくということは、これはなかなか難しい仕事になるわけです。そういった中で、滋賀県知事の竹村さんがいっておられ

るの、例えば圃場整備をするには、小さな田んぼをつぶして大きな田一枚の田んぼを作ればいいのだが、そういった機械的にやるだけでは今や不可能ではないか。圃場整備をやるときに昔から残っている土手があればその土手をつぶさないで残し乍ら大きな圃場にしていこうという仕事ができないか。或いは鎮守の森があればその一面だけはいじらないで残しておくということができないか。田んぼの機能だけを考えればつぶしてしまえばいいわけですが、そうではなくて文化という見地からもう一度見直すことが必要なのではないかと。そういったことはこの行政の中にはいくらでもあるのではないかとということがいわれているわけです。

昔から有名な話でアメリカが戦争中に日本の大きな都市を爆撃しましたが、その中で京都、奈良、金沢というような文化的な伝統のある町は攻撃対象から外しました。戦争中になぜそのようなことができたのか。これは皆さんご存知の通り、アメリカのウォーナーという方が日本の文化に対して造詣の深い方で、同じ戦争をするにした

って残さなければいけないものがあるんだと、このいくつかの町だけは決して爆撃してはいけないと主張して、それを軍がとりあげて爆撃の対象に加えなかったのです。戦争なんてことは一番文化とは関係のない破壊を主にした行政一行政とよんでいいかどうか知りませんが、行政という言葉を使えば一番文化に関係のない分野の行政です。そういった中ですら文化というものを考えた。それが一つの人間の知恵ではないかということ

です。或いはこれ又第二次大戦中ですが、パリにドイツのナチ軍が侵入したとき、パリのフランス政府はパリの市民をどうやって安全に避難させるかということ。これは勿論だいなことであるがそれ以前にルーブル美術館の所蔵品をどこで守るかということを考えました。これも戦争という人間の常識を超えた時期においてすら文化というものを考える一つの例になるわけです。

それから先程の行政の文化化についてですが、我々を含めまして行政の主体といえますか、担当者自身が文化化しなければいけないのではないかということを考える

わけです。まず昔からいわれております役所の習性といえますと何もかも十把一からげに考えていく。或いは昔からやっていた前例がこうだから今度もこうしようという前例を尊重する。或いは、土木は土木、教育は教育という縦割りの行政に固執するというような悪い面があるということがいわれております。そういった行政にたずさわる人間の意識というものを養えるということがまず一つの大きな仕事ではないかというふうに思うわけであり

ます。先程申しました滋賀県の竹村知事はなかなかユニークな人で、私も昔から個人的にも存じ上げていますが、いろいろな事を実行に移されましたが、その一つとして竣工式のやり方の問題があります。何かある仕事が終わりますと竣工式というのをやりますが、それにも色々方法があるのではないかと。例えば食肉検査場を県が作って竣工式をやりますとたいいていその工事を経過を説明し、或いはその建物を請負った人達に対して感謝状の贈呈ということを一般にやるわけですが、どうしてそれだけではつまらんじゃないかと。食肉検査場な

らな所は一般の市民の何度もなく所じゃない。だからせっかく皆さんが集ったのなら食肉検査というのはどういう仕事をやるのかゆくり見てもらったらどうだと。そういう事が知恵の働かせ場所ではないかと。或いは中国へ行つたときに感心したことをして、中国のパーティというのは挨拶がない。日本では何のパーティをやるにしてもまず偉い人の挨拶から始めてそれが長々と続いて乾杯に入つてご馳走にありつく迄にたいへん時間がかかる。中国のパーティはどこからパーティに入ったのかさっぱり解らんが集つた人から飲み出す。食い出すとそのうちに話が出てくると。それでいいのではないかと。余りパーティというものの型にはめて考える必要はないのではないかとはいわれています。或いはおもしろいのは宴会にも文化があるという話です。よそからお客があると、どんな所へ行つても同じものを出す。お刺身を出す、フライを出す、えびを出す。東北へ

いっても九州へいっても同じものが出る。それではご馳走にならないのではないかと。この地域にしかない食物を味ってもらう。それが

人をもてなすやり方ではないか。そういう所に文化というものがあ
るのではないか。そういう意味で
宴会にも文化があると竹村知事は
いわれるのです。最近文化とい
う言葉をそのように使い、文化と
いうものをそのように考えよう
というわけです。

先程美意識の違いということ
申しましたが、それにはたいへん
個人差があるわけです。だから色
彩の感覚、形の感覚、その土地、
土地、風土に合ったものを考える
ことがだいじではないか。なにか
決めようと思えば、自分達だけ
決めないで住民の人全般にその問
題を投げかけて、みんなに議論し
てもらって、その中からおのずか
ら決まってきたものをとりあげる
というふうにするべきではないかと
いうことを考えるわけがあります。

それからもう一つ行政と文化と
の関りあいの中でよくいわれるの
は行政は文化というものを無視し
ているのではないか、ちぐはぐで
はないかという指摘であります。
宝塚の市長の友兼さんという人が
ひじょうに強く言っておられるに
は、例えばこういうようなホール
なんかへ行くとき非常口というよう

な大きな看板がある。それは消防
法によって決められているので
こういう色にしなければならぬ。
この位の大きさにしなければなら
ないということまで決められてお
る。こういうような会議を目的と
した場所ならまだいいけれども、
例えば美術館、博物館というよう
な場所にああいうものは、たいへ
んちぐはぐではないかというよう
な指摘、或いは非常出口の表示灯
というのはいつでも電気がついて
いなければならぬことになって
おる。それでも場所によっては大
いへんちぐはぐでないかというこ
とから行政というものはもう少し
文化の為に譲歩しなければならぬ
のではないかといわれるわけ
です。

先程文化の第一パーセントシ
ステムと申しましたがこの人がい
われるのは逆にマイナスパーセ
ント主義というのがあるべきでは
ないか。なるほど消防という見地
からすればそういう物がなければ
いけないだろうけれども、文化と
いう見地に立つならば、もう少し
妥協の余地がありはしないかと。
少しは文化の為に行政が妥協をし
たらどうだと。こういうような考

え方であります。
私自身も今は文化に関係した仕
事をしていくけれども、昔は消防
に関係する仕事もやったことがあ
ります。そんなことから、そこま
ではという気がするわけです。や
はりいくら文化の香りが高くて
消防災害上危険なものであっても
困る。あくまでどこかで折り合い
をつけてもらわなくては困るので
す。文化と行政とをどういう所で
折り合わせるかという問題点で
ございます。
当郡上の地域もどちらかといえ
ば過疎地域の一部ですがやはりこ
れから地域の発展をしていく為
には文化というものを基盤においた
地域作りをやる必要があると思
います。一昔前までは地域の発展は
企業誘致だといわれたことがあり
ました。私も商工関係の仕事をや
っていた時代にとにかくあらゆる
地域に工場を誘致し、それで村の
人達の働く所を作る。それが村の
発展につながっていく第一の道で
あると考えた時代がありました。
現在でもそれはまちがいでない。
確かに若い人達が働きに大都市に
出ていかなくても良い条件作りと
す。

し、若い人に限らず年輩の方にも
その地域で働く場所を作る。そう
いう意味で、経済の発展、企業の
誘致は大事であることは現在も変
わりませんが、それだけではない
です。現在はそれにプラスして文
化というものを考えることが若者
を定着させる条件になっているの
ではないかということでは
す。

文化にもいろいろあり、単に音
楽が聞ける所、或いは絵の見られ
る所、或いは赤い灯青い灯ネオン
のある所だけが文化ではないので
あって、農村には農村らしい文化
というものがあられるわけであり、
そういうものを整備していくことが
結局は地域の人達を引きつける行
政になってくるのではないかと考
えます。
最初に申しましたように、当地
には戦国武将の史跡、更には古墳
時代の遺跡、いろいろある。そう
いった高い文化を継承している土
地だけに、これからもそういうた
ものを大事にしていくという零
囲気、将来に失われぬ形に傳承し
ていくということをお考えことが
大切であろうと思われたいわけ
であります。

会の方々が、今日の会議もその一
つでございましたでしょうが、地
域のこともお考えになり、村民憲
章にありましたように文化の高い
村を作ってゆくということに努
力をされていることに、たいへん
敬意を表するものでございます。
今日は皆さん文化にご造詣の深
い方ばかりを前にいたしまして、
たいへん難駁な話をいたしました
が、平素いろいろ考えているとこ
ろをのべ、本日の責務を果させて
頂いたことに致します。
(右は昭和五十八年四月二十六日
に村民センターにおいて、本会
総会を開催した際、記念講演と
して吉本先生に御講演をお願い
しましたが、これはその要旨で
す。)



越前街道(二)

有代信吾

本紙第八号で越前街道のうち、口神路と河辺地内の街道の歴史について述べたので、今回は徳永の越前街道ということになるが、徳永については、第四号で木島泉さんがすでに書いて下さっているのので、今回は剣地内について述べてこの稿を終りたいと思う。

この街道は、徳永から剣の字大野口に架けられた大野口橋を渡って剣に入っていた。この橋は本村にある橋のうちでも一番立派な橋であった。大和村史料編の「大間見村上納物訳目録帳」に

大野口板橋 長さ九間八尺柱より柱まで二間欄干御座候

前々より御願申し上げ御公儀様御普請所

とあって、本村で当時欄干のあったのはこの橋だけであり、以前から橋の架け替え、修復などは郡上藩が行っていた。これは、本街道であったためであろう。この橋のところから大間見街道が東に分岐し、本街道は西に折れて、現在の

大和中学校の南端に沿い、字川添を経て、現在の国鉄越美南線郷土踏切付近を通り、ほぼ現在の道路のとおりに、金劍神社前に至ったのである。しかし、近世のいつのころか、大野口橋の方に行かないで、徳永の字上シタ田から剣の字郷土に架けられた。豆栗橋というのは現在の村道剣、徳永線の鶴来橋付近にあったものと思われる。「剣村留帳」畑中陽子蔵という剣村庄屋の記録の天保十一年(一八四〇)の項に、「徳永村境杭但し豆栗橋南詰、中津屋村境杭但し字赤

歩岐右式ヶ所当村にて建る」とある。そのころの村境杭は本街道に建てることになっていたので、このころはすでに豆栗橋を通るのが本街道であったと推定できる。

金劍神社前あたりには、そのころ劍宿があつて、境内の南端付近には高札場があり、その南にあつた浄円寺との間には、名皿部に渡る渡船場への道があつて、一番賑やかなところであつた。宮の北には泰澄大師が植えられたという伝承のある榎の太木があつたが、昭和の初めころ倒れてしまった。

この街道は、ここから、ほぼ上ノ保川に沿って北上する。字正徳

の林一巳さんの前の街道下にある清水は佐近右衛門清水と呼ばれ、昔から涸れたことがないという、今もきれいな清水がこんこんと湧き出ている。この街道沿いにもう一つ字歩岐尻に源兵衛清水というのがある。畑中育三さんの家と裏の川縁にある。これらの清水は徳永の猿ヶ清水と共にこの街道を往來した旅人ののどを潤し、また格好の憩いと情報交換の場所でもあつたことであろう。

字浄寅の林陽一さん宅の北の所に幅約二・七mの道があるが、この道が昔の越前街道です。幅は多少広くなつたようだが」と附近のおばさんが教えて下さつた。

そして字田口の仁平坂はゆるやかな坂で、昔の表情をそのまま伝えていよう感じがする。この坂を下ると現在は道が分らなくなつて

いるが、越美南線の鉄橋の下を通過して、ほぼ現在の里道を通つて字歩岐尻、前田を経て、以前は桃ヶ洞に至るのが本街道であつたが、この道も近世になつて川縁の赤歩岐を通るようになった。桃ヶ洞入口にある道標に、「右やま道左飛驒、越前道」とあり、この建立が文政十二年(一八二九)とあるの

で、このころはすでに、赤歩岐の方が本街道であつたことが分かる。しかし、そのころは現在の道よりも三〇mくらい上方の山の

中腹を通つていた。今もわずかで

はあるが当時の道跡が残っている。元禄五年(一六九二)井上氏が

常陸国より郡上に入部し、郡上郡のほかに、越前大野郡の内六九か村を併せて領有するようになってこの街道は頓に重要性をおび、また交通量も激増したのと思われ



剣区内ではただ一カ所のみ残る古道

物や、年貢米の運搬、または、いわゆる越前ばっかの往来など越前との往来が頻繁であつた。加えて白川街道を通過して郡上北部から八幡城下への往来と、飛驒荘・白川方面からの人馬の往来、物資の運搬などの重要な街道であつた。

明和三年(一七六六)六月の下宿美並飛驒六蔵村外一七か村と上前銭訴訟文書美並村下田区蔵の中にこれらの村から油荳、燐硝、燐硝、燐硝などの荷物を上知美濃市へ牛ついで運ぶ帰りには、塩など生物資を運んだという記録がある。こうした荷物をつけた牛や牛方この街道はさぞ賑やかなことであつたことと思われる。金劍神前の記助茶屋の所にあつた杉は往来の牛馬をつないでいたため

ふるさとの唄

加藤 一男

その五

てまり唄

昔の女の子の遊びといえは、ま
りつき、おじゃみ、なわとび、丸
とび、であった。

この「まりつき」遊びによくう
たっていたのがこの「てまり」唄
である。

一つとやー人の通らぬ山道を

お半と長兵衛が通りゃんす

ハンソウウカイナ

(以下嘶子同じ)

二つとやー深い笠きて笛吹いて

青竹つかせて伊勢参り

三つとやー三日月様は雲の影

お半は長兵衛の袖の影

四つとやーよもない街道を

一度三度

お半に逢うとてまた一度

五つとやー何時も裏から

おいでるに

今夜に限って表から

六つとやー無限地獄の赤鬼が
お半に來いとの鐘をつく

七つとやー長い長刀ふり上げて
お半を切るとはどうよくな

八つとやー山の中から

うぐいすが

ホケキョと鳴いたら出ておくれ

九つとやーここで別れてどこで
で逢う

極楽浄土の門で逢う

十おとやーとんとんたゝくは

誰かいな

長兵衛さんではないかいな

その六

おじゃみの唄

昔、女の子のあそびに「おじゃ
み」あそびがあった。その時にう
たっていたのがこの唄である。

おひと

おふた

おみい

およおなつてこよきりしよ

おひとざくらざくら

おふたざくらざくら

おみざくらざくら
およざくら

たまよせざくらじよきりしよ

おなつかみつきりしよ

おなばらり

おしとおぬけおぬけおぬけた

おふたおぬけおぬけた

おみおぬけおぬけた

およおぬけた

お馬に乗ったか

お金に乗ったか乗ったかえ

ばつとさ

とんまにおさし

あまんぼ

ききつき

おにたいおさんたいかせた



短歌

木島 三郎

小田原山の古きみ寺を春雨にぬれ
つつ廻る旅人われら

古寺のひそまり深き庭園に梅はこ
ろびし屋下りかも

小池 久江

いくつかの雪のまろげし跡ありて
杉の木立は静もりしま

湧き水は湯気もて雪を捉えけり石
間の緑したたかに萌ゆ

日置智恵子

寒風のひと日ははやく夕づきて取
り残されしハンカチ白し

落ち残る柿に群れる鳥数多ひね
もすさわぐ雪の降る間も

矢野原幸子

新玉の年にしあれば雪原の彼方に
朱の夢なども見る

ぬいぐるみの犬が三匹威を正しピ
アノのうしろに控えておりぬ

地吹雪の通りしあとの風紋に日は
陰影をおとしつ光る

増田 洋子

真白なる雪道を娘に贈られしピン
クのシューズきしませてゆく

人生を悔いて生きるは返り咲く花
のようだとつぶやくも愚痴

石神 堯生

縁起かつぐしきたりかまはず年を
越す鈍感なるを平和ともいふ

鳥の声騒がしく聞こゆ病床にて熟
柿のことなど母問ひ給ふ

結びあげし髪のかざりの花白く娘
は二十才の春歩み初む

木島 泉

冬ばらの咲かず崩れず昨日より今
日充たすべきなにごともなく

いち早くこぶし咲き出し篠脇の山
はみどりにかがやき初めぬ

散りしけるこぶしの花は夕つ陽に
にぶくひかりて暮れてゆく山

土松 新逸

東氏館跡

土松新逸

東氏居館跡が昭和五四年六月、牧地区のほ場整備工事中発見されて、翌五五年から五八年にかけて埋蔵文化財緊急発掘事業として発掘調査が行われ、数多貴重な出土遺物があり、珍しい庭園遺構が検出されたことはすでにご承知のことと思います。このことについては発掘調査報告書も出され、近日発行される村史にも載せられることとありますが、発掘調査にお手伝いしたものととしてそのあらましを述べることにいたします。

東氏は、承久三年(一一二二)下総国(千葉県)から来郡以来、永録二年(一一五九)赤谷山にて滅びるまで一代三三八年の間、郡上郡山田庄を統治しました。この間、最初の九〇年間を本村剣の阿千葉城に、最後の一八年間を八幡赤谷山城に居城しましたが、その大部分の二三〇年間を本村牧の篠脇城に居城しました。

この篠脇跡については古くからよく知られておりまして、昭和四

八年一月岐阜卓史跡に指定されました。しかし、この篠脇城在城二三〇年間の居館については何も記録がなく、伝承さえありませんでした。近年本村にも村史編集の事業がおこり、文化財保護のことも実施されるようになりまして、その委員の間で東氏居館跡のことが話題になっておりました。昭和五十三年秋岐阜卓古城研究会副会長の林春樹氏に篠脇城跡をみていただきたいときにもこの城跡の麓に居館があったに違いないから、一度よく調べてみる必要があると、アドバイスを受けたこともありまして。たまたま、昭和五六年六月、牧地区のほ場整備工事が始まり、



庭園池汀部

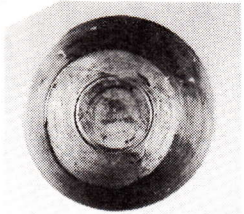
その工実施中に、その居館跡が発見されたのであります。この発掘調査は、大和村にまつてまったく思いがけないことであり、大変な事業でありましたが、関係皆さんの努力によって順調に進められ、東氏居館跡の大方を知ることができましたことは、私達文化財保護にたずさわっている者にとっても、まことにありがたいことでありました。

出土遺物は、中国から輸入された青磁・青白磁・白磁製の碗・盤・瓶子・鉢・合子・皿などがあります。いずれもかけらですが、瓶子には渦紋・牡丹紋などがあります。灰釉を施した陶器には、碗・鉢・皿・壺・片口などがあります。これもかけらばかりですが、接合しまして完形をなすものもあり、高台に「上」の墨書があるものもあります。鉄釉のものは天目茶碗が主体で、接合して完形に近いものがあります。高台に花模様墨書のあるものもみられます。常滑系大甕片も数多く出しており、復元されたものもあります。白瓷系陶器(俗に山茶碗)類には、碗・皿・小壺などが出土しており、小破片が多いですがその数

出土品



天目碗



古瀬戸碗

は数万点におよび、出土遺物の大半を示しております。小皿には完形のものも相当数あります。土師質土器も数多く出土しており、皿類が最も多いようでありまして。

このほか、瓦質陶器や、石鍋・砥石、硯などの破片があります。木製品では、木皿・漆器皿・漆器碗・シヤモジ、火切臼・自在鍵・櫛・木筒・男根などが出土しております。木筒には墨書があります。金属製品では、小刀が一本と青銅製の手裏剣と口金が出土しております。中国銅銭が二〇点と日本古銭が三点出土しております。これらの出土遺物から東氏の日

常生活が非常に高級で文化的であったことをうかがうことのできることは大変有意義なこととあります。右貴重な数多出土遺物のほか、発掘調査地の西南部で検出された庭園遺構(池汀部)は、一m以上も深く地中に埋まっていたので、池の護岸の石組がほとんど破壊されないで残っており、二畝歩(二〇〇平方m)ほどの池の全貌が立派に出現しました。特に池の中島は完全に残っていて奥ゆかしい姿を見せてくれました。

東代は、武将でありながら代々和歌の達人であり、勅撰和歌集にも数多く入選しております。特に九代常縁は和歌や古典に優れ、戦乱の時代に日本の文学を支えて来たと評されており、連歌師宗祇に古今集の奥義を伝えた「古今伝授」のことは最も有名であります。この常縁から宗祇にあてた書状の一節に「このほど当郡山中に庵室をかまへ候て、はばかりながら小倉山荘になぞらえ、老のすさみにせげやのあらましに候」とありますが、この「小倉山荘」になぞられた庭園が今回検出された庭園のことではないだろうか、しみじみ思うものであります。

會員名簿

(氏名) (役名) (順序不同) (電話番号)

大野 紀子	清水 作衛 (理事)	二二三〇	稲葉 春吉	二五〇三	前田 孝	二二〇一	鷺見 豊夫	二七八八
小野江 運量	山下 直美	三〇八六	黒岩きくゑ	二四六〇	岩谷ますの	三三六二	《古道》	
山下 運平 (顧問)	小池八重子	二七二六	桑田 和子	二四一九	《神路》		松井 弘雄 (理事)	二七九五
国枝 貞雄	藤沢五三郎	三九三八	井上 昌保 (理事)	二五二一	森 忠敬 (理事)	二〇八三	細川 優	二八六一
日置 昭郎	日置 幸雄	二二〇九	桑田 渥美	二四四六	森 捨吉	二二四八	《名血部》	
高橋 義一 (常任理事)	池田 充彦	二七七一	桑田 信夫	二四一三	和田 月男	三四六三	尾藤 由	三四三〇
高橋 明 (理事)	池田 栄枝	二七九六	黒岩 弘巳	二四五一	山田 真人	二二一四	有代 喜平	二二〇一
加藤 文蔵	小野江 勉	三〇九〇	三島 秋男	二四六一	《牧》		有代 信吾 (理事)	三七九一
田中 裕 (理事)	小野江 利久	二七二五	《徳永》		栗飯原高照	二三六二	有代 いせ	三七九一
池田 憲三	日置智恵子	二七〇二	木島 観一	二〇二三	土松 康二	二七二九	森下 正則	三四一三
畑中 定夫	松井 直 (理事)	二二六八	木島 洋女	二五九一	日置 貞一	二六六二	下広 茂一	三八九五
小池 久江 (理事)	松井 博	四〇八五	木島 泉 (理事)	四一八二	滝日 準一 (理事)	二七〇五	下広 すゑの	三七九〇
青木 封二	松井 徳龍	三九〇八	土松 新逸 (常任理事)	二七三一	土松 貞二	三九八〇	永谷 広	三七六七
畑中 康蔵	坪井 政夫	三九〇九	鷺見 鈴子	二〇〇五	日置 昇	三六三六	佐尾 かと	三四二一
河合 俊次 (理事)	坪井 庄市	四〇九二	田中まさを (理事)	二〇六七	遠藤 光平	三九八一	《島》	
河合 芳江	古田 忠	三五〇四	鷺見 おと	二一八九	滝日 治	三四〇六	森藤 幸 (副会長)	二七〇六
河合 恒	井口 一男	四〇九〇	直井すゞ江	三五九二	松森 益吉	三九二三	森藤 雅毅	二六八四
佐藤 光一	佐藤 秀夫	四〇二〇	矢野原幸子	二〇七七	加藤 一男 (理事)	二八七〇	奥田 保次	二二三二
日置 智夫	《小間見》	四〇〇一	鷺見 ゆき	二二八九	日置 一朗	三六七四	奥田 守	二三九〇
河合 芳英	平沢 勤	三九三七	畑中 文枝	二三八二	遠藤 周一	二八九〇	此島 広 (顧問)	二四八〇
山下ふみゑ	島崎 英二	三〇三七	遠藤 賢逸	二二二一	田口 勇治	三九五〇	須甲 甚一	二六六一
《大間見》	田代 俊雄 (理事)	三九六五	渡辺 明夫	二六九五	日置 元衛	三四一七	山田 長次 (理事)	三六四八
野田 直治 (会長)	田中 吾一	二五四七	木島 三郎	三五九〇	清水 定	二七一〇	山田 昌枝	三六四八
野田 茂 (理事)	《万場》		山内喜久子	二六一六	粥川 溜	三三八七	森 数雄	二五五四
青木 新三	畑中 浄園 (副会長)	二四四一	《河辺》		本田 欣一	三三六〇	山田 良	二七九一
村井 正蔵 (監事)	畑中 真澄	二四四一	田中喜一郎	三四一〇	金子 徹	三四二六	山田 良一	二七二八
日置 繁	石神 堯生	二四一三	清水美佐子	二〇二一	《栗巢》		松井 京二	三五八二
大野 隆成	井俣 初枝	二四一三	清水 貞子 (理事)	二〇五二	島崎 増造 (監事)	二二三六	白田 順慶	三四四五
藤代 順行	寛 明代	二五三三	清水 幸江	二〇一九	増田 洋子	四〇四一	直井 篤美	二六三二
			尾藤 元子	二二四七	中山周左衛門 (理事)	二七二八	《落部》	
			横枕千代子 (理事)	二三八九	武田 信康	二二八四	若山 清	二八一七

昭和五七年度

事業報告

七月二十四日

○白鳥町文化財見学

①若宮家と修古館②白山神社
滝宝殿③長滝寺④阿名院などを
見学、参加者三二名

九月二十一日

○役員会

於村民センター 一八名出席

昭和五十七年度事業報告及び収
支決算承認、昭和五十八年度事業
計画及び収支予算承認

役員改選 河辺 横枕千代子
万場 井上 昌保

他は全員留任

○記念講演

「文化と文化財」

講師 岐阜県博物館
館長 吉本幹彦先生

五月八日

○文化財見学

岐阜県博物館特別展「岐阜県
の考古遺物」 参加者一三名

六月一日

○役員会

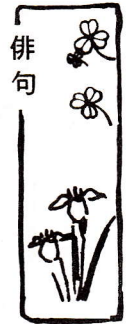
於村民センター 二〇名出席

「白鳥町文化財見学について」
「三村内文化財の保護について」

六月十六日

○県本部定期総会 二名出席

黒岩きくゑ



俳句

梅多くうしろに束ね木の葉髪
掃初めの幸ひ多し塵多し
白き闇深し真昼の雪おんな

有代 信吾

絵馬に網張りて妙見早春譜
環路の揺れやわらかく春の屋
昏鐘の切れ目切れ目に春の雷
野仏のつぶらな眸花吹雪

実石榴の薄日に冷えて炎えにけり
七草を洗ふ夕べの月細し
逃げらるる二月の部屋を掃きにけり

日置 繁

甲子の年ぞや遊べ嫁が君
一つの日の晴耗雨読犬ふぐり
抱き合ふ如く別れぬ雪の道

鷺見 鈴子

鈴虫の余命の翅をこするかな
山の日のとどかぬ宮の石冷えて
減反の米無き蔵の鏡餅
佗助の開ききれずに寒の入り

有代 喜年

霧流れきて秋耕の頬かむり
晩鐘の湖面を渡り冴返る
大雪に家かまくらとなりけり

矢野原幸子

花芒呆けて野の寂かへしけり
生と死のあわいに闘ぐ鶯紅葉
人形を洗ふも年の暮れのこと
ジーンズを今脱いで来し寒修業
寒九の水飲めといはれて飲みにけり

下広すゑ乃

松過ぎの煮直すものに酒さして
息かけて硝子に春と書いて消す
をりをりの風をかなしみ鳥渡る

田中まさを

道祖神うつむきあひぬ露の旅
思惟像に子も憑かれあひて秋日濃し
印象へ紅葉の日射しねむごろに
妻変ひの鹿に遇ひけり夜の歩道
晩学や世事を疎みて着ぶくれて

木島 泉

風縷々と胸に触れゆく吾亦紅
毛糸あむ呪縛のごとく日をまとひ
暁暗の凍ての鼓動を聴く枕
冬日向おろかに在るもいのちなり
知りすぎし鳩尾きしむ懐手

次号原稿募集

- 一、見学記 八〇〇～一五〇〇字
 - 二、短歌 三～五首
 - 三、文化財保護に関する随筆 三～五句
- 原稿〆切 八〇〇～一五〇〇字
昭和六〇年一月三十一日
発刊予定 三月三十一日
宛先 文化財保護協会事務局
(大和村教育委員会内)

昭和五八年度 事業計画

一、会議

- 総会の開催 五月二六日
- 役員会の開催 四・六・九

- 一・三の各月及び臨時会
● 常任委員会の開催 随時

- 二、見学及び研修会
● 文化財に関する講習会

- 郡内文化財の見学 五月二六日
(和良村の文化財)

- 奈良方面の文化財見学 (一泊二日) 一〇月下旬

- 県本部主催研修会に参加
- 村民祭に参加
- その他臨時文化財見学

- 三、会報「文化財やまと」の発行
五版一四ページ
三〇〇部 三月

昭和58年度会計報告

収入の部		決 算 額
項 目		円
1. 前年度繰越	金費	9,174
2. 年会費		278,000
3. 特別会費		151,000
4. 補助金		45,000
5. 諸収入		4,242
	計	487,416
支出の部		
1. 会議費		50,000
	総務費	12,200
	役員費	37,800
2. 事業費		232,050
	研修費	172,550
	発行費	59,500
3. 事務局費		33,640
	品費	13,260
	通信費	14,800
	旅費	5,580
4. 負担金		139,000
5. 予備費		45,490
	計	327,266
差引残次年度へ繰越		32,726

昭和59年度予算

収入の部		予 算 額
項 目		円
1. 前年度繰越	金費	3,272
2. 年会費		278,000
3. 特別会費		600,000
4. 補助金		45,000
5. 諸収入		4,274
	計	960,000
支出の部		
1. 会議費		60,000
	総務費	20,000
	役員費	40,000
2. 事業費		705,000
	研修費	635,000
	発行費	70,000
3. 事務局費		50,000
	品費	15,000
	通信費	25,000
	旅費	10,000
4. 負担金		139,000
5. 予備費		6,000
	計	960,000

文化財の愛護に ご参加下さい

○文化財は、祖先が遺してくれた貴重な公共財産です。わたくし達の身近かな所にある数多の文化財を、みんなの力で護ってゆきましょう。

○大和村文化財保護協会が発足してから九年目を迎え、会員は一四〇名に達しています。なお多くのの方々に参加していただいて本会の発展に期したいと思います。どうかお友達などに声をかけてお誘いください。よろしくお願いします。

○本会会員は、岐阜県文化財保護協会会員でもあり、会員には、岐阜県文化財保護協会発行の「濃飛の文化財」(年二回)「文化財美濃と飛騨」(特集)をお届けします。

「文化財やまと」をお届けします。その他、県本部主催の見学会、講演会、研究会に参加でき、文化財見学に参加できます。会員となるには会費二〇〇〇円を添えて事務局(大和村教育委員会)へお申し込みください。

編集後記

★ 今年には辛夷の花がたくさん咲きました。辛夷の花がたくさん咲く年は稔りが豊かであると昔からいい伝えられています。長い冬ごもりのあとで人々が春の息吹にたくした希望を後の世まで伝えたいものです。

★ 会報第9号をお届けいたします。今回は特に吉本先生のお話を中心に編集しました。これからの私達がしっかりと考えていかななくてはならない問題がたくさん提起されており、耳で聞いた時と又、別な感動が伝わってきます。皆さんにぜひ、ていねいに読んで頂きたいです。

★ 皆さんの原稿がもつとどしどし頂けたらと思います。随想、短歌、俳句、昔からの行事やしきたりなどもぜひお寄せください。古い木や石についての伝説、お宮やお寺の話など当村に伝わるものを遺していきたいと思えます。

★ 発行のおくれましたことをお喜び申し上げます。これから暑さに向かいますが一層の御自愛をお祈り申し上げます。

(木島記)